

仕様書

1. 委託業務名
大通証明サービスコーナービジネスホン借受
2. 借受期間
令和7年(2025年)12月1日から令和12年(2030年)11月30日まで(60か月)
3. 納入期限
機器の納入及び設置・接続・設定作業を令和7年(2025年)11月30日までに完了すること。
4. 納入場所及び検査場所
札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課 大通証明サービスコーナー
札幌市中央区大通西4丁目 地下鉄大通駅南北線コンコース
5. 機器仕様
下記例示品(参考品番・参考メーカー)のいずれか、または下記同等品条件を満たすものとする。
※ 同等品で参加する場合は、入札(見積)提出期限までに担当課に同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び承認を受けること。
なお、電子メールで提出する場合は、見積依頼用メールアドレスから、担当課のメールアドレス宛に送付すること。

【例示品】

No.	品名	数量	品番・メーカー
1	電話主装置	1 式	NTT ZX2M—主装置—「1」
2	コードレス電話機	4 式	NTT Netcommunity αNXⅡ typeM ※スター配線想定
3	留守応答装置	1 式	TAKACOM AT-4000N

【同等品条件】

(1)電話主装置

a)交換方式	①制御方式	蓄積プログラム方式	
	②通話路方式	時分割T1段スイッチ	
	③制御CPU	32bitCPU以上	
	④冗長方式	一重化方式	
	⑤応答方式	ダイヤルイン方式 ダイレクトダイヤルイン方式 ダイレクトライン方式 マルチライン方式	
b)電源条件	①入力電圧	AC100V±10V	
	②周波数	50/60Hz	
c)ダイヤル条件	①ダイヤル速度	10±0.8又は20±1.6	
	②ダイヤルメーク率	33±3%	
	③PB信号	0から9 *、#	
d)環境条件	①環境	温度5～35℃ 湿度45～85%RH(結露しないこと)	
	②運転	連続運転、自然空冷	
e)内線線路条件	①一般内線	ループ抵抗200Ω以下(電話機抵抗を含む)	
	②多機能内線	配線可能距離600m以下(φ0.5の場合)	
f)サービスクラス等		電話機毎に超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙設定ができること	
g)番号計画	種別	桁数	番号
	内線番号	2桁	1～0

	特殊機能番号	2桁	1～0、*、#
	構内PHS内線	2桁	1～0
	PBX形発信		0
	局線転送		フッキング
h)ひかり電話直接収容	5ch以上	ひかり電話オフィスA	
i)回路		下記の回路数に対応する主装置を選定すること ・一般内線回路：FAX回路1、留守応答装置回路4 ・多機能電話機回路：電話回路4	
j)その他	①停電対策 ②特殊機能番号	主装置への電源供給が途絶えた後、3分程度動作するために下記のいずれかの対策を講じること ・バックアップバッテリーの搭載 ・無停電電源装置の導入（NTT光回線最終装置用） 2～3桁	

(2)コードレス電話機仕様

機 器	台数	備 考
多機能コードレス電話機 (24ボタン以上)	4台	・局線ボタン数24個以上 ・電源は電話主装置より供給されること ・ローゼットと電話機をつなぐ電話ケーブルを付属させること ・通話可能(直線見通し)距離100m以内 ・連続通話時間約5時間以上 ・ナンバーディスプレイ及び着信履歴機能を備えていること

(3)留守対応装置仕様

機器	台数	備 考
留守対応装置	1台	・最大4回線の着信に自動応答できること ・メッセージ作成・スケジュール登録ができること ・随時、「応答セット・解除」「メッセージ切替」操作ができること ・留守対応メッセージを3分程度録音できる記憶媒体を付属させること ・留守応答装置を導入するか、交換機に上記の仕様を内蔵すること

6. 設置・接続・設定仕様

- (1) 指定された場所への設置・配線接続・内線設定等を行い、一体として使用できるようにすること。また、起動動作確認を行うこと。
- (2) 作業時間は、原則業務終了後の平日の20:00以降または土曜・日曜の17:00以降とするが、詳細は担当者と協議のうえ決定するものとする。
- (3) 担当者の指定する検査場所で、開梱、組立て、調整を行い、使用可能な状態で納品すること。
- (4) 搬入・搬出時には、備品及び建築物を破損しないように必要に応じて養生を施すこと。備品及び建築物の破損を生じた場合には、受注者の負担により補修を行うこと。
- (5) 納入の際は、安全に配慮し、契約締結後に委託者から示す所定の位置に納品すること。
- (6) 機器の納入及び設置・接続・設定作業で発生した梱包材等の廃棄物は、受注者の責任において引き取り処分すること。
- (7) 機器設置時に不具合が発見された場合には、受注者の責任において保証を行うこと。
- (8) 配線方法はスター配線とする。また、既設配線（0.4-2P、モジュージャック6極4芯）の流用を可とする。
- (9) 既存の電話帳データ（10件程度）の移行を行うこと。
- (10) 業務時間外に自動で音声応答となるよう設定し、この確認を行うこと。
- (11) 端末設備（構内交換装置）の装置、機器等は、電気通信事業法に基づく技術基準に適合したものとする。
- (12) 既設構内交換装置及び電話機の撤去は更新の際に併せて撤去し、撤去品はまとめて札幌市内の指定する場所に運搬・引き渡しを行うこと。

7. その他

- (1) 作業を実施する際は、事前に担当者と打ち合わせを行い、本市の業務に支障がないよう円滑に作業を進めること。
- (2) 機器の納入及び設置・接続・設定作業に必要な機材、工具及び消耗品類は受注者の負担で用意すること。
- (3) 作業完了後の清掃・片づけ等については完全に実施すること。
- (4) 納品後1年以内に発注者の責任に因らない不具合が発生した場合は、受注者の費用で速やかに修復しなければならない。
- (5) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元から出荷証明を求めることがある。その場合は、出荷証明の提出が可能なことが契約(発注)の条件になる。
- (6) リース期間満了後におけるリース物品の買取り又は再リースについて当事者は協議をすることができる。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた時は、担当課と協議すること。

8. 連絡先

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課（札幌市証明郵送センター）

担当 坂本・石崎

電話 011-350-5738

メール yuso.center@city.sapporo.jp